

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月2日
【会社名】	株式会社KADOKAWA・DWANGO
【英訳名】	KADOKAWA DWANGO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 川上 量生 代表取締役社長 佐藤 辰男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目13番3号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	株式会社KADOKAWA 取締役経理財務本部長 渡辺 彰 株式会社ドワンゴ 執行役員 コーポレート本部長 小松 百合弥
【最寄りの連絡場所】	株式会社KADOKAWA 東京都千代田区富士見二丁目13番3号 株式会社ドワンゴ 東京都中央区銀座四丁目12番15号
【電話番号】	株式会社KADOKAWA 03-3238-8412 株式会社ドワンゴ 03-3549-6300
【事務連絡者氏名】	株式会社KADOKAWA 取締役経理財務本部長 渡辺 彰 株式会社ドワンゴ 執行役員 コーポレート本部長 小松 百合弥
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	109,548,723,748円 (注) 本訂正届出書提出日において未確定であるため、株式会社KADOKAWA(以下、「KADOKAWA」といいます。)及び株式会社ドワンゴ(以下、「ドワンゴ」といいます。)の最近事業年度末日(KADOKAWAは平成26年3月31日、ドワンゴは平成25年9月30日)現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年6月3日付で提出した有価証券届出書（平成26年6月25日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。）の記載事項の一部に訂正事項がありますので、これを訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

なお、当該訂正は、平成26年3月31日現在におけるダウンゴの自己株式数に株式給付ESOP信託口が所有する同社株式数（28,200株）を含めて計算したことに由来するものであり、訂正後の株式数は、ダウンゴの自己株式数に株式給付ESOP信託口が所有する同社株式数を含めずに計算しております。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

4 組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠

(1) 株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

（注2）当社が株式移転により交付する新株式数（予定）

第三部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等

発行済株式

(2) 新株予約権等の状況

（注2）

転換価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限

イ．新株予約権の目的となる株式の数の上限

(4) 発行済み株式総数、資本金等の推移

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数	内容
普通株式	74,907,650株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、株式会社KADOKAWA・DWANGO（以下、「当社」といいます。）における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。（注）4

（訂正後）

種類	発行数	内容
普通株式	74,935,850株 (注) 1、2、3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、株式会社KADOKAWA・DWANGO（以下、「当社」といいます。）における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。（注）4

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

4【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

(1) 株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

（訂正前）

（注2） 当社が株式移転により交付する新株式数（予定）：普通株式74,907,650株

（後略）

（訂正後）

（注2） 当社が株式移転により交付する新株式数（予定）：普通株式74,935,850株

（後略）

第三部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【発行済株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,907,650	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。
計	74,907,650		

(訂正後)

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,935,850	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。
計	74,935,850		

(2)【新株予約権等の状況】

(注2)

転換価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限

(訂正前)

イ．新株予約権の目的となる株式の数の上限

1,168,770株（普通株式発行済株式数の1.56%）

上記割合は、平成26年3月31日現在における両社の発行済株式総数及び自己株式数から算定した株式数である74,907,650株を分母として計算した割合となります。なお、両社は、それぞれが保有する自己株式（本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。）の全てを本株式移転の効力発生の直前時までに消却することを予定しており、また、当社設立の直前までにKADOKAWAの新株予約権等の行使等がなされる可能性があるため、上記発行済株式総数は変動する可能性があります。

(訂正後)

イ．新株予約権の目的となる株式の数の上限

1,168,770株（普通株式発行済株式数の1.56%）

上記割合は、平成26年3月31日現在における両社の発行済株式総数及び自己株式数から算定した株式数である74,935,850株を分母として計算した割合となります。なお、両社は、それぞれが保有する自己株式（本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。）の全てを本株式移転の効力発生の直前時までに消却することを予定しており、また、当社設立の直前までにKADOKAWAの新株予約権等の行使等がなされる可能性があるため、上記発行済株式総数は変動する可能性があります。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

平成26年10月1日時点の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりとなる予定です。

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年10月1日	<u>74,907,650</u>	<u>74,907,650</u>	20,000	20,000	20,000	20,000

(訂正後)

平成26年10月1日時点の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりとなる予定です。

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年10月1日	<u>74,935,850</u>	<u>74,935,850</u>	20,000	20,000	20,000	20,000